# 統計調査員募集中!

-国が実施する統計調査に従事していただける方を募集しています-



- ○「**統計調査員**」とは、国が実施する各種統計調査において、 **調査票の配布・回収・検査**などを行う人のことです。
- ○あらかじめ「登録統計調査員」にご登録いただき、**統計調査 が実施される都度、統計調査員の仕事を市からお声掛けさせて いただきます**。

#### 報酬

調査活動後、日数や受け持ち調査対象 の件数などに応じて支払われます。

### 活動期間

ほとんどの調査で、 約2か月間従事していただきます。

## 身 分

調査期間中、国または愛媛県の非常勤 の公務員となります。ただし一般の公 務員とは異なり、兼業が可能です。

#### 登録資格

- ① 20歳以上70歳未満の人
- ②調査時に知り得た情報の秘密保護に信頼のおける人
- ③ 税務・警察・選挙に直接関係がない人
- ④ 反社会的勢力との関係がない人

#### (参考) 直近年の調査実施状況 (抜粋)

調査名	平成29年 就業構造 基本調査	平成30年 住宅・土地 統計調査	令和2年 国勢調査	令和3年 経済センサス -活動調査
調査時期(基準日)	10月1日	10月1日	10月1日	6月1日
調査対象(地域)	一般世帯 (国が指定した 58調査区)	一般世帯 (国が指定した 193調査区)	一般世帯(市内全域)	事業所(市内全域)
調査員数	56人	71人	645人	61人
報酬額 (※)	1調査区担当 約4.1万円	約2.8万 ~7.8万円	1 調査区担当 約3.8万円	約3万 ~6万円

※目安額。調査の都度国が示す基準により変動します。

<お問い合わせ先>

新居浜市役所 総合政策課 企画統計係



🕻 0897 - 65 - 1210

平日/8:30~17:15 (12:00~13:00除く)

seisaku@city.niihama.lg.jp

詳細情報はこちら↓ (市総合政策課ホームページ)



各統計調査は常時実施しているものではありません。登録後すぐに調査への 従事をお願いするものではありませんのでご了承ください。